

恵川橋橋りょう修繕工事に伴う玖波駅停留所について

1 経緯

恵川橋橋りょう修繕工事に伴い、従来の運行ルートである恵川橋が全面通行止めになるため迂回路を設定する。変更期間は平成 28 年 10 月から平成 30 年 3 月末まで（予定）とし、平成 28 年 6 月 18 日開催の地域公共交通活性化協議会で提案（大竹・栗谷線も併せて変更）し、承認を得て運行している。

また、迂回路運行期間の利用状況を勘案し、平成 30 年 4 月以降の運行ルートを検討することとした。

2 修繕工事の状況

今年度の工事については、恵川橋は片側交互通行で工事を行う予定であり、全面通行止めは 3 月上旬の 2～3 日間を予定している。

3 こいこいバス利用者アンケートの結果と幹線交通検討分科会の意見

11 月 14 日開催の幹線交通検討分科会において、10 月 15 日から 21 日に実施した利用者アンケートの結果（資料 1-2）を参考に分科会としての意見を集約した。

⇒分科会の意見として「駅東口」に戻すことと決定する。

4 変更内容（案）

(1) 運行ルートについて

資料 1-3 の案 1 のとおり、従来の運行ルートに戻す。大竹・栗谷線も併せて従来の運行ルート（資料 1-4）に戻す。

(2) 停留所について

玖波駅停留所を「駅西口」から「駅東口」に移設する。ひまわりタクシーについても行き先「駅東口・駅西口」を「駅東口」に変更する。（資料 1-5）

5 実施予定日

平成 30 年 2 月 1 日予定